



防災行政無線

防災行政無線で放送された
内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎286-0888

事故・犯罪区分	町内		御船署管内	
	6月中	累計	6月中	累計
人身事故	5	33	12	83
物損事故	64	336	172	849
空き巣	0	1	0	2
自販機狙い	0	1	0	3
万引き	0	0	4	18
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	2	1	6
車上狙い	1	2	2	5

令和2年 町内・御船署管内の 事故・事件の発生状況

件数は令和2年6月末現在

岡御船警察署・
御船地区防犯協会連合会
☎282-1110
☎261～264

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol. 471 部落差別はなくなったのか

「部落差別はもうなかる」とか、「いつまでも差別で言うけんなくならん」という声を聞くことがあります。しかし、現実に私たちの社会から部落差別はなくなったのでしょうか。

昨年も県内で、「差別落書き」や「土地調査差別」、「差別発言」などの差別事象が発生しています。また、全国でも「インターネットへの差別的な書き込み」、「SNS等での誹謗中傷」などの部落差別に関する差別事象が数多く起こっています。

「部落差別は自分には関係ない」、「自分は差別していないし、差別なんて関係ない」と思っている人でも、自分の心の中の差別意識に気づかずに、人を傷つけたりしていることがあるのではないのでしょうか。

また、「差別はいけないことだ」と言いながら、自分に関わるとなると、昔ながらの迷信や風習にこだわったり、偏見で物事を見たり、判断する場合があるので

はないのでしょうか。

このような考えや言動は、部落差別をなくすことにつながりません。さらに、関係ないと思っても、自分や家族、親しい人などが、いつさまざまな「差別」や「偏見」に直面するかわかりません。

部落差別の解消のためには、私たち一人一人が、部落差別の現実と向き合い、差別は「いけないからしない」ということだけではなく、差別される人の立場に立ち「なくさなければならぬ」とことごと本気で考え、「差別を許さない」という行動に移していくことが大切です。

[コラム] 部落差別の解消を推進し、部落差別がない社会の実現を目的として、平成28年12月に『部落差別解消推進法』が施行されました。また、県でも『熊本県部落差別の解消の推進に関する条例』が令和2年6月に施行されています。

人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎384-5822
午前9時～正午と午後1時～4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
午前8時30分～午後5時15分

女性の人権

女性の人権ホットライン ☎364-0417
午前8時30分～午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎354-4110 午後1時～5時

子どもの人権

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
午前8時30分～午後5時15分

いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎286-1770
午前8時30分～午後5時15分

さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎286-3115
午前8時30分～午後5時15分